

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

特別会計	会計名	歳入	歳出
	国民健康保険特別会計	12億943万円	11億9,554万9千円
	後期高齢者医療特別会計	1億1,471万4千円	1億1,432万9千円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	994万8千円	2,544万3千円
	介護保険事業勘定特別会計	7億995万9千円	7億548万円
	介護保険介護サービス事業特別会計	1億1,302万7千円	1億1,269万7千円
	公共下水道事業特別会計	3億5,368万1千円	3億5,368万1千円

(消費税及び地方消費税抜き)

企業会計	会計名	歳入	歳出
	水道事業会計・収益的収支	2億1,829万3千円	1億8,930万5千円
	水道事業会計・資本的収支	0千円	6,362万6千円

財政指標から見た財政状況

	指標の見方	川西町				県内平均		全国平均		
		H27		H26		H27	H26	H27	H26	
財政力指数	高い方がいい	0.48	—	0.48	—	0.39	0.40	0.49	0.47	
経常収支比率	低い方がいい	83.8%	○	87.4%	○	93.5%	92.0%	93.4%	93.0%	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	◎	—	◎	/	/	/	
	連結実質赤字比率	—	—	◎	—	◎	/	/	/	
資金不足比率	実質公債費比率	低い方がいい	2.7%	○	3.8%	○	10.5%	12.0%	12.7%	13.1%
	将来負担比率	低い方がいい	—	◎	—	◎	84.1%	171.0%	175.6%	187.0%
健全化判断比率	水道事業会計	—	—	◎	—	◎	/	/	/	
	公共下水道事業特別会計	—	—	◎	—	◎	/	/	/	

◎：良い ○：普通
△：良くない

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「—」と表示しています。※平均については、財政力指数、平成27年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。※平成27年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

用語の説明

財政力指数

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したもので、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費に対し、町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入がどの程度充てられたかを示したもので、この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。

健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさ）を占める割合。[早期健全化基準15%、財政再生基準20%]

連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。[早期健全化基準20%、財政再生基準30%]

実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借入金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。[早期健全化基準25%、財政再生基準35%]

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。[早期健全化基準350%]

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。[経営健全化基準20%]